

# 練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」 商品やチラシ等への使用マニュアル



## 目次

表紙	1ページ
はじめに	2ページ
ねり丸について	3ページ
手続きの流れ『販売』・申請書の記入例	4～5ページ
手続きの流れ『非販売』・申請書の記入例	6～7ページ
著作権表示の方法	8ページ
デザインの加工・変更等の注意点	9ページ
色指定	10～12ページ
個人利用・新規イラストを作成する場合	13ページ
Q&A・その他	14ページ

問合せ先

練馬区 商工観光課 観光係

TEL 03-5984-1032 (直通)

FAX 03-5984-1902

E-mail KANKO@city.nerima.tokyo.jp

## =はじめに=

ねり丸のイラストを使用して商品を販売したい事業者様、イベントのチラシ等に使いたい商店街様などがご使用いただくためのマニュアルです。

『販売』と『非販売』の2種類あります。

例) 販 売・・・文具、雑貨、衣料、食品など

非販売・・・チラシ、ポスター、パンフレットなど

(販売商品の一例)



ねり丸マスク (大人・子ども用)



ねり丸ハンドタオル



ねり丸メモ帳



ねり丸のイラストを使った商品を販売したい。  
イベントのチラシやポスターに使いたい。

使えるねり！このマニュアルを読んでねり☆



ねり丸  
NERIMARU  
© 2011練馬区ねり丸



- ねり丸イラストは無料で使用できます。
- 必ず申請を行い、区の許諾を受けてください。
- ねり丸イラストの著作権等は区に帰属します。
- 個人利用の場合は申請不要です。詳しくは13ページ

# ＝ねり丸について＝

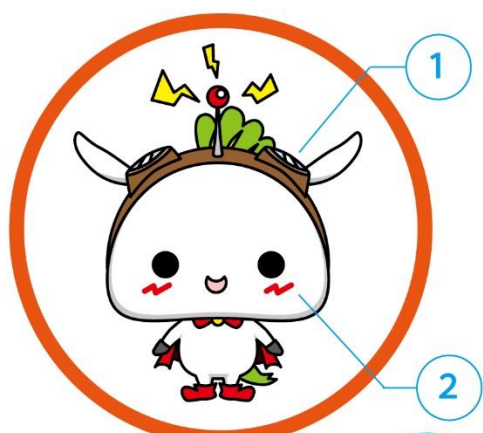
「ねり丸」は、平成23年3月に誕生した練馬区公式アニメキャラクターです。本マニュアルは、ねり丸イラストの使用方法や注意事項をまとめています。使用する際は必ずお読みください。

- 名 前：練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」  
由 来：練馬の「ねり」と、愛らしく丸みのある容姿から  
特 徴：一人称はカナカタで「ボク」、語尾は「ねり」  
肩書き：ヒーロー（自称）  
誕 生：練馬区の畑  
年 齢：小学校低学年くらい  
性 格：好奇心旺盛、勇敢  
好 物：練馬区で採れた野菜や果物  
使 命：「アニメのまち 練馬区」を世界中に広くPRすること  
日 常：ヒーローになるための修行やトレーニング、まちのパトロール、練馬区の魅力を発見すること  
経 緯：平成22年度、区内のアニメ事業者で組織する「練馬アニメーション協議会」（現一般社団法人練馬アニメーション）の会員企業9社にキャラクターのデザイン制作を委託し、その9作品の中から選定委員会で3候補作品を選定しました。その後、区ホームページ等で、広くアンケート投票と名前の公募を行い、その結果を踏まえて、平成23年3月、「ねり丸」が誕生しました。

区 H P <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/nerimaru.html>  
S N S ツイッターアカウント名 nerimaru\_nerima



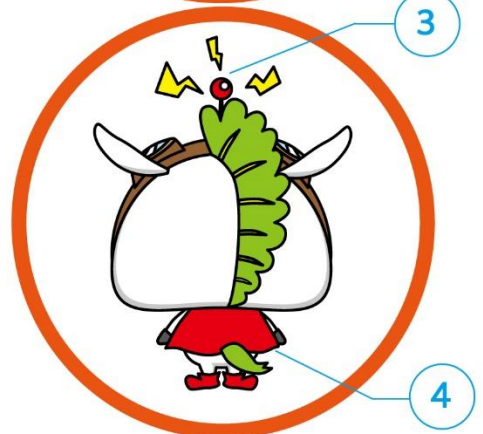
ツイッター  
二次元バーコード



ルックス  
「練馬大根」と区名の「馬」をイメージ。

①冒険家のようなゴーグル  
どんな困難にも立ち向かっていきます。

②頬の赤み  
練馬の頭文字「N」がポイント。



③あたまのアンテナ  
アニメを通して世界中に希望や未来を発信し多くの情報を受信します。

④ヒーローのようなマント  
元気に未来へと飛び立ちます。

# ＝手続きの流れ『販売』（金銭的利益を得るもの）＝

## STEP1 事前協議

STEP1) まずはご相談ください。  
電話またはメールで以下の情報をお知らせください。  
・申請者情報（販売者、商品名、販売場所など）

## 区承認

区) 使用可能かどうか確認します。

STEP2) 申請の手続きをしてください。

- ・提出物
  - (1)申請書（記載例は5ページ）  
区HP <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/nerimaru.html>
  - (2)ラフ画または完成見本
  - (3)申請者の概要がわかる書類（会社概要等）
- ・提出の方法（手段）  
メール KANKO@city.nerima.tokyo.jp  
郵送先 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1  
練馬区役所 商工観光課 観光係 宛  
持 参 練馬区役所本庁舎9階 商工観光課窓口まで

## 区許諾通知

区) 申請内容を確認し、使用可能の場合に約1～2週間後に許諾通知書等を送付します。

区) 素材（イラストデータ）を送付します。素材提供はメールに限ります。

## 区素材提供

- ・使用できるイラスト一覧  
区HP <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/nerimaru.html>
- ・素材のデータ形式
  - (1)A Iデータ（エーアイデータ）  
使用例) Illustratorを使用できる事業者に依頼している場合
    - ・Adobe Illustratorの略。データ容量が大きい。
    - ・ファイル展開するにはIllustratorが必要です。  
※Acrobat Readerでもファイルを見ることができます。  
（PDF互換ファイルを作成にチェックを入れた場合）
  - (2)G I Fデータ（ジフデータ）  
使用例) Word・Excel・PowerPointなどを使用する場合
    - ・Graphics Interchange Formatの略。データ容量が小さい。



## STEP3 完成前 の監修

STEP3) 区による監修を受けてください。

- ・完成前のものをご提出ください。
- ・著作権表示がされているかなどの確認をします。

## STEP4 完成品提出 販売開始

STEP4) 完成品を提出してください。確認後、販売開始となります。

## STEP5 報告書の提出

STEP5) 使用の年度末に報告書を提出してください。

- 〈使用の継続を希望する場合〉  
報告書の継続希望にチェックしてください。要綱第3条の規定に違反していないと認めるときは、1年の期間で更新されます。
- 〈使用の継続を希望しない場合〉  
在庫がある場合、期間満了時から90日間に限り販売できます。

## 注意事項

- ・区が区事業PRのために商品を購入する場合、原則卸値での販売にに応じてください。価格の算出が難しい場合、区と協議のうえ価格を決定します。
- ・ねり丸PRのために区が指定する販売店等に商品を卸売りすることを区が求めた場合、可能な限りに応じてください。

## ＝申請書（販売）の記入例＝

申請書は区HP <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/nerimaru.html> からダウンロードできます。

記入例		申請（販売）	
第2号様式（第5条関係）		令和3年4月1日	
練馬区長 殿			
練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」デザイン等販売目的使用許諾申請書			
住所（〒000-0000） 東京都練馬区豊玉北0-00-0			
事業者等の名称 株式会社▲▲▲		代表者 ■■ ■■	
担当者 ●● ●●	電話 00-0000-0000	FAX 00-0000-0000	
E-mail abc@def.ghi			
練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」デザイン等販売目的使用許諾につき、つぎのとおり申請します。			
使用目的	ボールペンのデザインに使用するため。		
予定商品名	ねり丸ボールペン		
予定製作数	1,000本		
予定販売形態 ※該当に○をつける。	① 消費者への直接販売（インターネット販売含む。） ② 小売店への卸売 ③ 上記①②どちらも		
予定販売場所 ※記載した場所のうち、未確定のものは、その旨あわせて記載すること。	区内のコンビニやスーパー		
予定価格（税込） ※数量により変動する場合、平均的価格を記載すること。	店頭価格または希望小売価格 150円	卸値 100円	
使用期間（最長で申請年度の3月末日まで）	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日		
区HP等への掲載可否 ※該当に○をつける。	可 否		
過去の許諾実績（該当のみ）			
添付書類			
1 使用する物の見本（見本が添付できない場合は写真、完成予定図面等）			
2 事業者等の概要書（事業がわかるチラシ・パンフレット等）			

代表者・担当者の押印は不要です。

担当者の電話・メールを記入してください。

代表者と担当者が同一の場合、どちらも記入してください。

最長で申請年度の3月末日まで(※)

商品画像をお送りください。また、会社HP・販売サイトのURLがありましたら教えてください。

(※) 区が指定する報告書を年度末に提出してください。使用の継続を希望する場合、報告書において継続の意向を明示してください。

<使用の継続を希望する場合>

報告書の継続希望にチェックしてください。要綱第3条の規定に違反していないと認めたときは、自動的に1年の期間で更新されます。

<使用の継続を希望しない場合>

在庫がある場合、期間満了時から90日間に限り販売できます。

# 二手続きの流れ『非販売』

## STEP1 事前協議

STEP1) まずはご相談ください。  
電話またはメールで以下の情報をお知らせください。  
・申請者情報（利用者、使用内容・目的など）

## 区承認

区) 使用可能かどうか確認します。

## STEP2 申請書等 手続き

STEP2) 申請の手続きをしてください。

- ・提出物
  - (1) 申請書（記載例は7ページ）  
区HP <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/nerimaru.html>
  - (2) ラフ画または完成見本
  - (3) 申請者の概要がわかる書類（団体概要等）
- ・提出の方法（手段）
  - メール KANKO@city.nerima.tokyo.jp
  - 郵送先 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1  
練馬区役所 商工観光課 観光係 宛
  - 持 参 練馬区役所本庁舎9階 商工観光課窓口まで

## 区許諾通知

区) 申請内容を確認し、使用可能の場合に約1～2週間後に許諾通知書等を送付します。

## 区素材提供

区) 素材（イラストデータ）を送付します。素材提供はメールに限ります。

- ・使用できるイラスト一覧  
区HP <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/nerimaru.html>
- ・素材のデータ形式
  - (1) A I データ（エーアイデータ）  
使用例) Illustratorを使用できる事業者に依頼している場合
    - ・Adobe Illustratorの略。データ容量が大きい。
    - ・ファイル展開するにはIllustratorが必要です。  
※Acrobat Readerでもファイルを見ることができます。  
(PDF互換ファイルを作成にチェックを入れた場合)
  - (2) G I F データ（ジフデータ）  
使用例) Word・Excel・PowerPointなどを使用する場合
    - ・Graphics Interchange Formatの略。データ容量が小さい。



## STEP3 完成前 の監修

STEP3) 区による監修を受けてください。

- ・完成前のものをご提出ください。
- ・著作権表示がされているかなどの確認をします。

## STEP4 完成品提出 配布開始

STEP4) 完成品を提出してください。確認後、配布開始となります。

## 注意事項

- ・報告書の提出は必要ありません。

## ＝申請書（非販売）の記入例＝

申請書は区HP <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/nerimaru.html> からダウンロードできます。

記入例		申請（非販売）	
第1号様式（第5条関係）		令和3年4月1日	
練馬区長 殿			
練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」デザイン等非販売目的使用許諾申請書			
申請者			
住所（〒000-0000） 東京都練馬区豊玉北0-00-0			
団体等の名称 ▲▲▲商店会		代表者 ■■ ■■	
担当者 ●● ●●	電話 00-0000-0000	FAX 00-0000-0000	
E-mail abc@def.ghi			
練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」デザイン等非販売目的使用許諾について、 つぎのとおり申請します。			
使用目的（イベントや事業の内容を簡潔に記入のこと。必要に応じて概要がわかる資料を添付のこと。）	地域を盛り上げるためのイベント「〇〇〇」の周知に用いるチラシに使用する。		
使用品の名称	〇〇〇チラシ		
製作予定数	1,000枚		
使用期間 ※開始日は、許諾決定後になります。	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
過去の許諾実績（該当のみ）			
添付書類			
1 使用する物の見本（見本が添付できない場合は写真、完成予定図面等）			
2 団体等の概要書（活動がわかるチラシ・パンフレット等）			

代表者・担当者の押印は不要です。

担当者の電話・メールを記入してください。

代表者と担当者が同一の場合、どちらも記入してください。

使用期間の制約はありません。  
年度を超えての使用も可能です。

増刷をする場合は変更申請書（非販売）を提出してください。

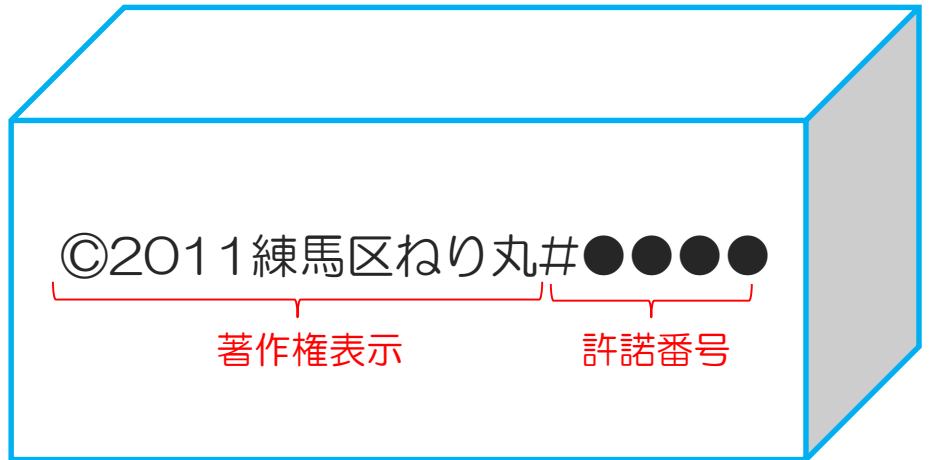
報告書の提出は必要ありません。

## ＝著作権表示の方法＝

ねり丸イラストを使用する際、一物品等につき一か所以上、著作権表示および許諾番号をイラストの付近に表示してください。

使用できるイラストは以下のHPからご確認ください。

区HP <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/nerimaru.html>



- 書式の指定はありません。（HG丸ジックM-PRO推奨）
- 読める大きさで表示してください。（10.5ポイント程度）
- イラストの近くに表示できない場合、その他の箇所（例：商品タグ、説明書等）に記載してください。  
※事前にご相談ください。
- ロゴもご活用ください。（必須ではありません。）
- 英語表記の場合



©2011 Nerima City Nerimaru #●●●●



## ＝デザインの加工・変更等の注意点＝

ねり丸デザインを使用する際、原則として加工・変更等できませんが、一部加工・変更等を認めています。以下をご確認ください。

【重要】内容によってお断りする場合があります。

加工・変更等を希望する際は事前にご相談ください。

### 使用できる例

イラストのトリミングには、以下の制限があります。

- ・主要部分の顔パーツは残すこと。
- ・本来のイラストのデザインおよびイメージを損なわないこと。

#### ①衣装

特定の個人、団体等の衣装等でなければ区の監修のうえ着用できます。

帽子やかばん等の装飾品も着用できますが、強い意図がなければ、ねり丸の顔パーツに被らないようにしてください。

#### ②のぞき・見切れ

ものかげ、茂み等からのぞかせる使用や一部、体が見切れた使用ができます。

#### ③ものを持つ

ものを持たせることができます。

(特定企業の商品などを持たせることはできません。)

#### ④ふきだし

ふきだしをつけてしゃべらせることができます。

特定の個人、団体、商品等に関するものや、ねり丸のキャラクターに合わない内容は不可とします。

一人称「ボク」語尾「ねり」としてしてください。

### 使用できない例

- × 粗い × 反転 × 不鮮明
- × 縦横比の相違
- × 意味なくデザインが隠れている場合
- × 色指定（ページ10記載）以外の使用
- × カラス君単体での使用  
(ねり丸とセットでご使用ください)

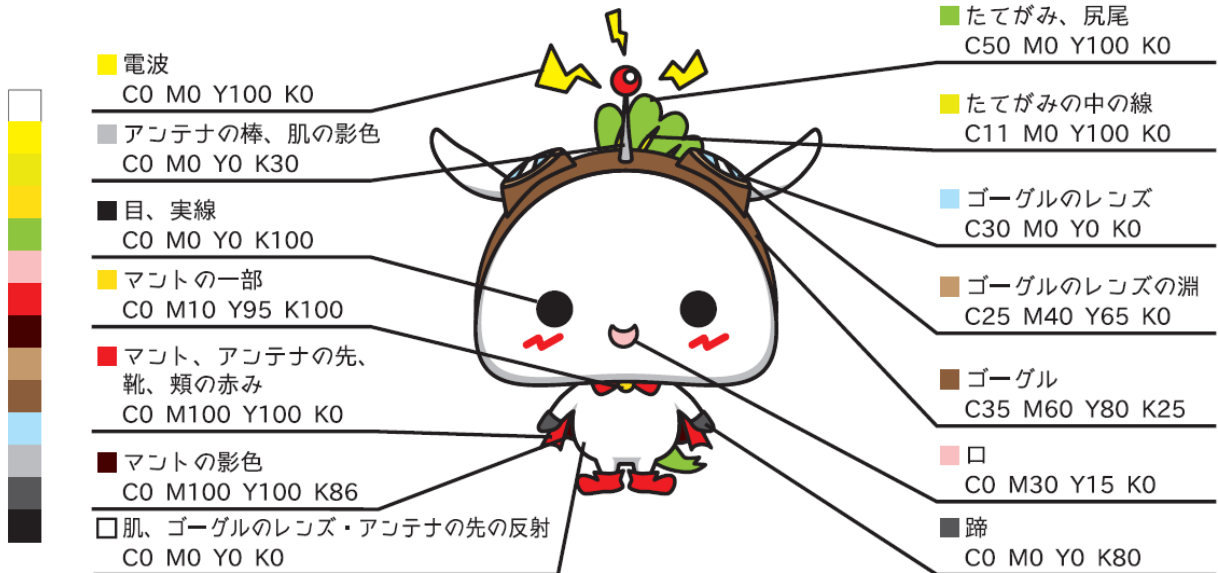


カラス君

## 二色指定＝

- ・指定色がない場合は、区と相談のうえ可能な限り近い色味のものを使用してください。
- ・印刷機の都合上、フルカラーがモノクロ印刷になるのは問題ありません。

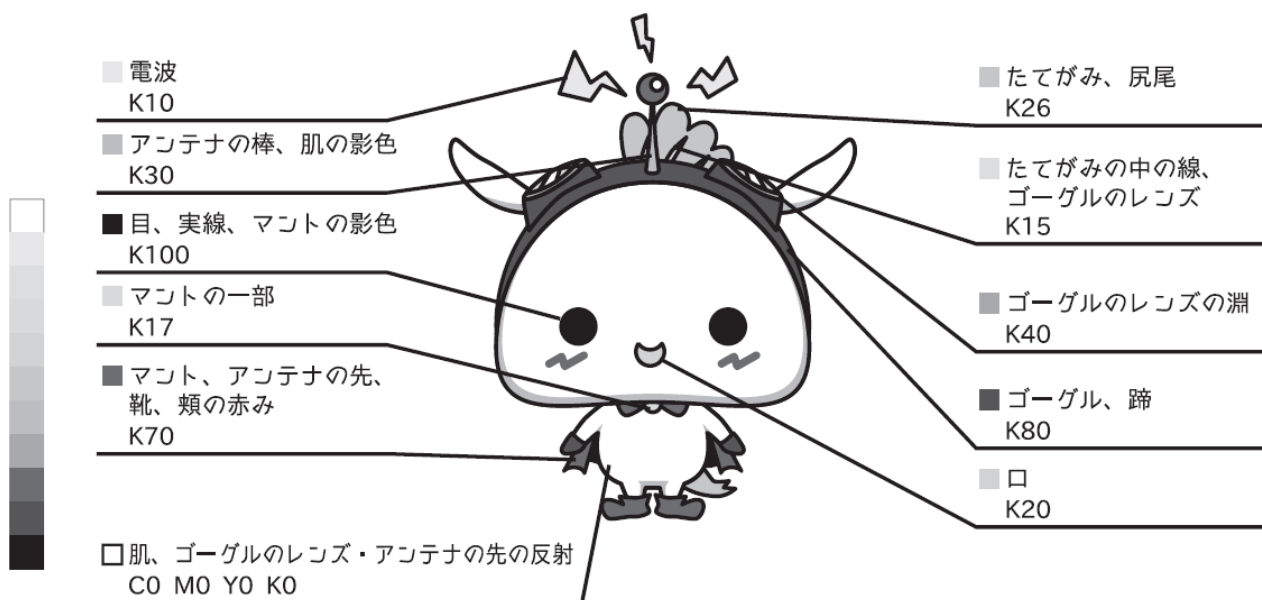
### キャラクターフルカラー



### ロゴフルカラー



## キャラクターモノクロ



## ロゴモノクロ



・単色使いの場合は下記指定以外の色を使用しても構いません。

キャラクター単色



ロゴ単色

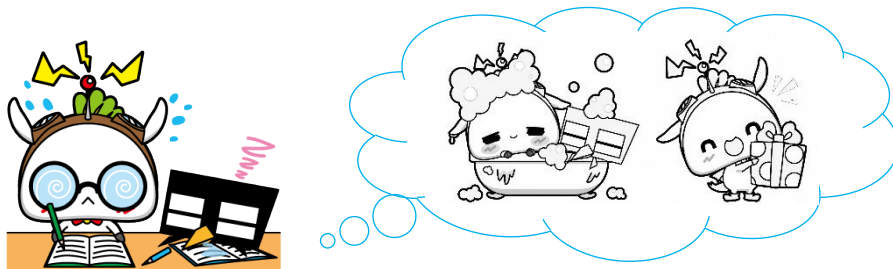


## ＝個人利用＝

個人で使用するため、区HPからデータのダウンロードやプリントアウトする場合は、申請不要です。個人利用の範囲内で自由に使用してください。

### 使用例

- ・ご家庭でのぬり絵
- ・年賀状のデザイン
- ・パソコンの壁紙



## ＝新規イラストを作成する場合＝

「ねり丸」は、新規イラストを作成することができます。

**【注意】作成費用をご負担いただきます。**

### 作成手順

STEP1  
事前協議

- STEP1) まずはご相談ください。
- ・申請者情報（利用者、使用内容・目的など）
  - ・どのようなイラストを作成したいのか

**【注意】**

イラストのデザインによっては作成をお断りする場合があります。  
権利は区に帰属し、イラストは区が管理します。  
使用する度に申請が必要になりますのでご了承ください。

事業者紹介

- 区) 事業者を紹介します。
- ・区が指定する事業者に新規イラストの作成を委託してください。

STEP2  
完成前  
の監修

- STEP2) 区による監修を受けてください。
- ・完成前のものをご提出ください。

STEP3  
イラスト納品

- STEP3) イラストを区に納品してください。

## =Q&A=

- Q1 ねり丸イラスト使用について許諾を受けたものは区の公認商品になりますか？  
A1 ねり丸イラストの使用許諾を受けて作られた商品、となります。区が品質等を保証するものではありません。
- Q2 イラストを2D（平面）ではなく3D（立体）で制作する場合は申請対象ですか？  
A2 対象です。ねり丸のイメージを崩すことなく表現できる場合に限り制作可能です。
- Q3 許諾を受けた商品の写真を撮って商品の広告などに載せるときも申請が必要ですか？  
A3 申請は不要ですが許諾番号を写真等に表示してください。
- Q4 会社案内や名刺に使用できますか？  
A4 使用できません。

## =その他=

- イラストのデータは使用が終了した際に消去してください。
- 消去するまでは善良な管理者の注意を尽くして管理、使用してください。



おわり

